

2020年6月29日

株主各位

大阪市北区天満1丁目20番5号

象印マホービン株式会社

代表取締役 社長執行役員 市川 典男

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2020年6月29日開催の当社取締役会決議により、第76期（2019年11月21日から2020年11月20日まで）の中間配当金のお支払いにつきましては、下記のとおりとなりますので、ご通知申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2020年5月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金 1株につき 13円00銭
2. 効力発生日 2020年7月31日（金）
 ならびに支払開始日

以上

※中間配当金のお支払いについて

中間配当金のお支払いに関する書類は、きたる7月30日(木)にお届出ご住所宛にお送り申しあげる予定でございます。

※中間配当決議通知はがきの郵送廃止について

「中間配当に関する取締役会決議ご通知」につきましては、郵便はがきの郵送を廃止し、当社ホームページ(<https://www.zojirushi.co.jp>)でのご案内に変更させていただいております。何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。